

消費者庁
政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要領

1 採用内容

職 名：消費者庁政策調査員（非常勤）

採用予定者数：1名

採用予定日：平成29年7月1日（月）以降

2 業務内容 消費者関係企画運營業務補助

消費者制度課にて実施する下記業務の補助作業等

- ・民間企業における内部通報制度の整備促進に係る施策の企画立案、公益通報者保護制度の実態把握のための調査、同制度の周知広報に関する業務等
- ・消費者契約法の解釈に係る照会への対応や同法の見直しに係る企画立案、適格消費者団体の認定・監督に関する業務等

3 応募資格

次の(1)又は(2)のいずれか及び(3)に該当する方

- (1) 大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、4年以上の実務経験（研究機関、行政機関、企業等におけるもの）がある者（利害関係を有する職業との兼業は不可）
- (2) 大学院修士課程を修了した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、2年以上の実務経験（研究機関、行政機関、企業等におけるもの）がある者（利害関係を有する職業との兼業は不可）
- (3) PC操作（Word、Excel、PowerPoint等を使用した業務上必要な文書作成・表計算等）が可能な者

なお、以下に該当する方は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 提出書類

(1) 提出書類

- 小論文（800字程度）

志望動機について（氏名、年齢を記入してください）

- 履歴書1通

カラー写真貼付。職務経歴書（期間、勤務先、職種、業務内容等を記載したもの（書式自由）

- 上記3の応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通

（卒業証明、認定証等）

※ 応募書類は返却いたしません。

(2) 書類送付先

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館

消費者庁消費者制度課総括係 電話 (03) 3507-9166

(3) 提出締切

平成29年5月31日（水）

※ 応募書類の提出に応じ、締切前であっても随時面接を行わせていただきます。また、締切前であっても、採用予定者が決まり次第、募集を打ち切ることがございますので、ご承知おきください。

5 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接

書類選考（1次選考）の後、面接（2次選考）を行うこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。書類締切後2週間以内に連絡がない場合は、書類選考不合格となります。

6 勤務条件

勤務地：東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館

勤務時間：1日5時間45分（10：00～12：00及び13：30～17：15

又は10：00～12：00及び13：00～16：45）

土・日・祝日及び年末年始は休み・必要に応じて超過勤務あり

任期：原則2年以内

給 与 等：日額9,000～15,300円（経験等を勘案して決定）

ただし、給与法が改正された場合には変更する可能性あり

- ※ 通勤手当支給（上限55,000円／月）、超過勤務を命じた場合には超過勤務手当支給
- ※ 健康保険、厚生年金、雇用保険加入
- ※ 賞与・昇給なし
- ※ 年次休暇は6ヶ月経過後に付与
（全勤務日の8割以上出勤した場合）

7 問い合わせ先

（業務内容）消費者庁消費者制度課

電話 （03）－3507－9166

（勤務条件）消費者庁総務課人事係

電話 （03）－3507－9152

以上